

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年11月12日号



平和憲法守ろうと、集会とパレード

71年前に憲法が公布された11月3日の文化の日、平和憲法を象徴するかのような青空のもと、憲法9条京都の会等の主催で集会が開かれました。憲法学者の山内敏弘さんの講演を聞き、平和憲法を守ろうとの決意を固め合い、集会後、円山音楽堂から市役所までパレード。写真は井上市議撮影。



弁護士会主催の憲法学習会(11/1)

決算以外の最大議案は宿泊税でした。日本共産党は、違法民泊など把握できず徴収漏れが出て整合性がない、使途が不明確、等理由に継続審議を提案。しかし他党の反対でこれは否決され、賛否の採決では同じ理由から反対しました。宿泊料金に上乗せし客が払い、旅館・ホテル等が預かって市に納める仕組みです。

宿泊税は継続審議を提案、その後反対

観光客頼みの消費拡大策、等の年度であった。閉会本会議で井上議

員は、水道や地下鉄会計決算は「認定」、市バスは運転の民間化などを理由に「認定せず」と、討論。また水道料や運賃に消費税は上乗せすべきでない、政府の増税方針に反対の声を挙げよと求めました。

最近の相談から



離婚された女性が児童扶養手当を申請。「近日、転居の予定ですが、経過と今後の予定を報告。区役所窓口「転居後また来て下さい」。

後日、これを聞いた井上議員「転居云々は無関係。近日転居予定でも今現在の申請を妨げる理由にはならない」と、改めて今度は同行。月内に申請すれば翌月から出るため、大急ぎで区役所へ。揃わない添付資料は後日、追加で提出する約束で、10月31日、無事、申請、受理してもらいました。◎各地域から民泊につ

◎別の方からは、委任状を頂いて年金請求に行っていました。◎労使問題で、弁護士を紹介、一緒に相談。◎相続放棄の手続きで、一緒に家庭裁判所へ。◎隣の家の解体工事の影響を受け、損害賠償請求中です。◎空き家の敷地の樹木が繁り、対処を検討中。



区役所窓口↓民間へ、民泊調査↓民間へ、八条団地建て替え計画立案も民間へ、ある事業を民間に任すかどうかの調査も民間へ：

猫も杓子も民間へ、これでいいのか京のまち

2日、9月から続いていた議会が閉会。前年度の決算をどう評価するか(過去のことで「認定しない」との議決の場合でもお金の使い方に変化はありません。市長の政治責任は問われます)が最大の議題でした。日本共産党は、主に次の理由から「認定せず」の賛成多数で「認定す

る」との結果でした。◎公務員が担うべき公けの仕事は「民間にできることは民間に」と言って、民間企業の営利事業に提供。◎公けの土地を「賑わい施設」と称してホテルや大型店に提供。◎地場産業育成・市民の消費購買力応援よりも「市外から稼ぐ力の向上」と、他都市からの企業やホテルの誘致、